

議会だより

第16号

サービス利用者制作作品

■ 第3回 定例会報告	2 P
■ 一般質問 (Q & A)	4 P
■ 決算特別委員会報告	8 P
■ 研修報告	10 P
■ 審議した議案と各議員の賛否	11 P
■ 議会の動向・編集後記等	12 P

第3回 定例会報告

第3回定例会は、9月9日から11日間の会期で開催され、条例5件、補正予算9件、人事1件、決算認定8件、その他1件を審議し、すべて原案どおり可決・認定されました。
また、請願2件、陳情2件、報告6件がありました。

条例関係

▽農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例について

農業委員会委員の定数見直しについて、協議が整ったため、選挙すべき委員の定数を16人に改正するものです。第1選挙区7人（上古内を除く常北地区）、第2選挙区6人（桂地区）、第3選挙区3人（上古内及び七会地区）。

▽地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う城里町条例の整備に関する条例について

国において、議会活動の範囲の明確化及び議員報酬に関する規定の改正をしたことにより、地方自治法の一部が改正され、平成20年9月1日から施行されたことに伴い、町条例を改正するものです。

▽公益法人制度改革に伴う城里町条例の整備に関する条例について

国において、公益法人の設立許可

制度の改正及び公益法人の認定制度等が創設されたことに伴い、民法の規定による法人の設立規定が削除され、平成20年12月1日から施行されることに伴い、町条例において引用している規定を改正するものです。

▽城北地方広域事務組合規約の変更について

宿舎経営を本組合の共同処理する事業から廃するため、規約を変更することに伴って協議するものです。

▽ふるさと応援寄付金条例の制定について

「ふるさと納税制度」が導入され、寄付金控除が大幅に改正されたことから寄附しやすしい環境となり、本町を応援してくださる方々の寄付金を財源としてまちづくりを進めていくため、条例を制定するものです。

その他

▽公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法の規定に基づき、「ホテルの湯」の指定管理者の指定について、議決を求めます。

人事関係

▽人権擁護委員の推薦について

任期満了に伴い、次の方の選任に同意いたしました。

阿久津 紘氏（小勝）
盛田 守氏（徳蔵）

平成20年度補正予算関係

次ページ表1のとおり9件の補正予算が可決されました。

平成19年度決算認定関係

次ページ表2のとおり8件の決算が認定されました。

請願・陳情

▽教育予算の拡充を求める請願

▽過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての請願書

▽燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める陳情

▽ミニマムアクセス米の輸入停止を求める陳情

以上、請願2件及び陳情2件が採択され、意見書を衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣ほか関係各大臣に提出することに決定いたしました。

臨時会報告

第1回臨時会が7月29日、第2回臨時会が8月18日に開催され、2件の議案がそれぞれ原案のとおり可決されました。

第1回臨時会

▽副町長の選任につき同意を求めることについて

副町長が不在のため、次の方の選任に同意いたしました。

赤津 康明氏（水戸市）
※8月1日から就任

第2回臨時会

▽工事請負契約の締結について

石塚地内の污水管渠（下水道）埋設工事に伴い、次の業者との契約を可決いたしました。

契約の相手方 豊島・大竹特定建設工事共同企業体
契約金額 1億9,792万5,000円

表1 平成20年度補正予算

会 計 別		補 正 額	補正後の額	今回補正の主なもの
一 般 会 計		1億5,400万円	92億1,956万円	地方特例交付金・地方交付税・県支出金及び寄附金等の増
国民健康保険特別会計	事業勘定	7,904万円	22億9,607万円	国庫支出金・前期高齢者交付金等の増
	診療所	△407万円	3億1,710万円	診療所収入・繰入金及び町債の減
老人保健特別会計		4,043万円	2億4,486万円	支払基金交付金・国庫支出金及び県支出金の増
後期高齢者医療特別会計		77万円	1億9,922万円	繰入金の増
介護保険特別会計	保険事業	2,500万円	12億5,422万円	繰入金及び繰越金の増
	介護サービス	1万円	577万円	繰越金の増
公共下水道事業特別会計		3,825万円	12億4,734万円	分担金・負担金・繰入金等の増
農業集落排水事業特別会計		21万円	7億3,348万円	繰入金の増
簡易水道事業特別会計		141万円	5,638万円	繰入金の増
水道事業会計	収益的収入	5,374万円	7億1,212万円	受託工事収益及び他会計補助金の増
	資本的収入	8,011万円	4億1,174万円	企業債・国補助金・県補助金及び出資金の増

表2 平成19年度歳入歳出決算総括表

会 計 別		区分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残額
一 般 会 計		予算	92億1,193万円	92億1,193万円	
		決算	89億9,247万円	88億6,395万円	1億2,852万円
国民健康保険特別会計	事業勘定	予算	23億 59万円	23億 59万円	
		決算	23億 481万円	22億9,960万円	521万円
	診療所	予算	3億2,893万円	3億2,893万円	
		決算	3億3,329万円	3億2,129万円	1,200万円
老人保健特別会計		予算	20億9,012万円	20億9,012万円	
		決算	20億9,011万円	20億9,011万円	0円
介護保険特別会計	事業勘定	予算	12億7,419万円	12億7,419万円	
		決算	12億7,355万円	12億5,299万円	2,056万円
	介護サービス	予算	567万円	567万円	
		決算	567万円	566万円	1万円
公共下水道事業特別会計		予算	12億 290万円	12億 290万円	
		決算	10億9,834万円	10億8,189万円	1,645万円
農業集落排水事業特別会計		予算	3億9,162万円	3億9,162万円	
		決算	3億9,207万円	3億8,653万円	554万円
簡易水道事業特別会計		予算	5,875万円	5,875万円	
		決算	5,836万円	5,749万円	87万円
水道事業会計	収益的収入・支出	予算	5億5,601万円	5億5,601万円	
		決算	5億 370万円	5億2,388万円	△2,018万円
	資本的収入・支出	予算	9億2,451万円	9億2,451万円	
		決算	6億6,505万円	8億4,102万円	△1億7,597万円

一般質問 Q & A

町政を問う

今回8人が質問し、その要約を掲載しました。



小松崎三夫 議員

Q 平成17年に金長町政が誕生し、小松小学校屋内運動場、水戸市消防本部北消防署城里出張所の設置、七会徳蔵地区への水道事業、国道123号バイパス用地買収の着手、下水道、農業集落排水事業の推進、又、小学6年生による北海道ふれあいの船、デマンド交通等の住民福祉等についてきめ細かい対応がされてきたと痛感しているが、ご自身の評価をお聞かせ頂きたい。

A 議会を初め町民皆様のご理解ご協力を頂き、それぞれ手がけることが出来た。しかし、町政運営の最大の問題点は、財政難と借入金残高をどう減らして次世代への負担を減じていくかであると思う。平成19年度末には、一般・特別会計合わせ、12億円の減少、公園墓地の借入金金は、本年9月末には7億円の返済が終わり、合わせて19億円の借入金圧縮が出来たが、評価については、町民皆様ができるべきものと思っている。

Q 財政再建と町行政の活性化策について、引き続き町政を担当し町民の為に働く意思があるのか、ズバリ回答願いたい。

A 城里町の良好なる環境を生かし、町の安定と発展の為に利害関係を排除し、公平公正な町政を推進するという哲学を持ち、再出馬の方向で検討してまいりたい。



三村由利子 議員

AQ 一般競争入札と指名競争入札の区分はどうあるのか。
建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程により区分しているが、工事の特性・合理性で一般競争入札によらないこともある。

AQ 合理的な理由とはどんな時なのか。

一般競争ではなく、指名競争入札できる500万円以上のコンサル業務が主なもの。

Q 公正な競争心・透明性を確保する一般競争入札にふみきれない部分はなぜなのか。

A 委託の特性・合理的な理由がある時は指名競争入札で執行している。

Q 県では物品の購入においても一般競争入札を実施し入札契約制度の改革を実施しているが、町はどうか。

A 物品等入札・コンサル業務全般についても一般競争入札を考えなければならぬ。

Q 温暖化対策、町としての取り組み状況は。

A 広報キャンペーン・フォーラム等で啓蒙活動を進める。

Q マイバックの使用・電力消費の抑制・低燃費車の導入・エコドライブ・つる科植物による緑のカーテンの推奨と具体的対策の推進を。

A 推進員さんの力を借り推進する。

AQ 太陽光発電に補助金の拡大を検討しては。

町が個々に補助するのではなく国策としてやるべきで、機会をとらえ主張してまいる。



玉川 台俊 議員

Q 町長選挙再出馬の意向と聞くが、今後の町政運営に戸市との合併についての考えは。

A 広域行政は進めるが単独での合併の考えはない。

Q 水道料金格差解消は運営審議会を町長が招集しなければ進展しない。合併後3年半が経過するが、なぜ格差が解消されないままなのか。

A 21年度に提案し審議を頂く段取りで進める。

Q 子供の医療費助成制度はサービス向上や事務の簡素化のためにも現物支給すべきではないか。

A 役場への申請が不要となる医療機関での支払いで済むよう来年4月からの制度開始を目指す。

Q 原油高騰のあおりで諸物価が高騰し生活環境が厳しい状況にある。冬に向かい特に高齢者や経済弱者世帯に対し灯油購入補助等の経済的救済措置が必要ではないか。

A 社協を通じメリハリをつけた支援を検討する。

Q 今年から学力向上のため八千代町が中学生に塾講師を招いて補習を実施している。昨年提案したが公費で講師を招き補習を受けさせる考えがないか再度伺う。

A 学校教育として違和感があり実施する考えはない。

Q 木造住宅の耐震診断費用の補助制度があることをどのように町民に周知するのか。

A 10月より広報紙やホームページで活用の周知を図る。



阿久津則男 議員

Q 防火水槽について

町内には防火水槽がいくつあるのか。又、危険と思われる防火水槽はないか。

A 540基(常北231基・桂252基・七会57基)あり、70基程度修繕の指摘を受けている。

Q 防火水槽・水道消火栓の設置場所の地図は各消防団に配布してあるのか。

A 常北・桂支団には配布してある。七会支団には早急に作成し配布していきたい。

Q 防火水槽の地代の総額はいくらか。

A 常北地区160万・桂地区50万・七会地区無償。

Q 地代の支払い方が地区によって違うが統一すべきではないか。

A 各消防団・区長等と協議しながら検討してまいりたい。

Q 七会幼稚園について(休園)

A 現在の園舎の管理状況と今後の利用方法は。

Q 業者委託で植栽・敷地の草刈りをしており、今後は関係各課で施設利用ができるよう図ってまいりたい。

A 民間に貸し出す考えはないか。

Q 民間に貸し出す場合、教育財産から一般財産への切り替えが必要で幼稚園廃園も今後検討してまいりたい。

Q 学校の防犯カメラについて

A 設置状況は。又、今後全学校に設置する考えは。

Q 石塚小と常北中に設置してあり、未設置の11校には防犯センサーで対応しているので設置する考えはない。

A 女性職員が多い常北幼稚園に防犯カメラを設置する考えは。

Q 現在の所設置する考えはない。



河原井大介 議員

Q 拡大する耕作放棄地の実態を把握しているのか。又、どのようにこの課題について取り組んでいるのか。

A 耕作放棄地の面積は154ヘクタール。6月から8月にかけて、農地全体の一筆調査を実施し現在集計中。

Q 地域経済の活性化を図るために、縦割り行政の認識を変える各課横断型の地域活性化課(仮称)を新設し、幅広い議論をし全庁舎的な情報交換の場を作ってはどうか。

A 新しい課を作るということは、今のところ考えていない。

Q 「城里町まちづくり基本条例」制定を提案するが。

A 町民の行動規範、町民憲章、総合計画等を文言でまとめたものと理解するが今後検討する。

Q 学校給食における地産地消の取り組みと、学校、地域での食農教育(体験学習や農村留学等)への取り組みを促進すべきでは。

A 地場産品を給食に取り入れるということで現在取り組んでいる。食農教育等については、生活科、総合学習の中で取り組んでいる。

Q ホルルの湯の件で指定管理者制度の課題をどう認識し、今後どのような方向ですすめていくのか。

A 制度は色々な課題を抱えているのは事実。今後の町開発公社での運営プロセスの中で、コンサルタント等を活用して現状を分析し改善策を見出していく。



南條 治 議員

町の施設について

支所の利用状況は。

（桂）1階は支所の事務を。2階は全町を対象とした不登校児のうぐいす学級と広場・防災無線・合併前の文書等の保管場所。周りに図書館、公民館があり総体的に運営できないか現在検討中。（七会）1階は庶務・住民グループを配置。2階は大小会議室・各種団体等の会議に利活用。旧議場等一部合併関係の書類保管。

桂診療所・舟渡団地集会所について。

内科診療所・住宅・跡地利用についても白紙。耐用年数の関係で補助金返還問題もあり関係機関と協議中。団地住宅は本年度解体開始。下坪区より集会所使用の要望あり、全棟解体完了まで使用できるように調整を進めている。

町全体の借地料はいくら。

常北地区200件、金額約1,852万円。桂地区194件、約950万円。七会地区56件、約638万円で総額3,440万円である。

猪害について

町として対応を考える必要があるのでは。

山間部農家は稲ばかりでなく非常に深刻な状況。

有害駆除の成果についての調査は。

17年24頭。18年44頭。19年33頭。20年現在40頭捕獲。

電柵設置補助について。

被害状況も出ており要綱等を作成。事業費の1/3程度を予定している。



杉山 清 議員

資源ごみ持ち去りについて

町の財源確保を担う資源ごみの持ち去りが増えている。

町の対応策は、空き缶回収条例であるが、リサイクル資源ごみを含めた条例に改正すべきではないか。

抜き取りは犯罪行為であり、看板を設置し警察等にパトロールを依頼、町民の善意を無にしないよう、時代に合せた条例に改正していく考えである。

町道改良について

合併後の町道改良は12路線であり全て完成完了していない。費用対効果を勘案し拡幅工事のみでなく新設も考えては。

現道拡幅が適切でない場合もあるので、現地状況を勘案し適切に進めてまいりたい。

住宅密集地や孤立集落の町道改良が進んでいない。災害

や緊急時の対応が危惧されるが、待避が必要な地域に於いては待避所や1.5車線を計画に入れては。

現地の状況や地権者の意向を勘案し、手法の一つとして検討したい。

水道設備について

補助事業の石綿管入替事業は19年で終了し、23年度までの時限事業となった。安全安心と災害対策を考えると早急な入替が必要である。残り8.6kmの事業計画は県に提出済みか。

下水道工事と同時入替で、23年度までに3.7kmで、その後は未定である。計画書は県に提出していない。



飯村 吉伊 議員

Q 鳥獣被害対策について

A 野生鳥獣の被害が全国的に拡大し、200億円と膨大である。当城里町での被害状況は、

面積等は把握してないが一番多いのは鳥類による被害、続いて、イノシシによる被害がある。

Q 有害駆除対策について

A 有害駆除対策については、区長からの要望により、町長が猟友会城里支部への捕獲依頼をする。春と秋の年2回実施し、平成17年から20年まで150頭捕獲している。狩猟歴5年以上などの要件等を満たすものに認可。

Q 農業作物被害防止対策補助事業について

A 笠間市では、農業被害防止事業補助金交付要綱を定め、さらに県央南農業共済組合が、それぞれ3万円を補助している。茂木町でも、山村振興法、過疎地域特別措置法のいずれかの指定を受け、総合鳥獣被害防止施策事業(国1/2、県2/10の補助)を実施している。七会地区はそれらに該当するので、得策の国県補助を活用した事業を、また、常北・桂地区は笠間市と同じような町単独事業に取り組んではどうか。

A

補助制度については補助要綱を整備しながら、これらの対策について取り組んでまいりたい。

決算特別委員会報告

第3回定例会初日の9月9日、町長より提案された平成19年度城里町決算について詳細に審査するため決算特別委員会を設置し、8会計の決算審議を行いました。

決算審議は各議員が広く審議を行うことができるよう、常任委員会ごとと所管分の審査を行いました。委員会での質疑、答弁等の主なものは次のとおりです。

総務常任委員会

総務常任委員会は、会期中の9月10日に委員会を開催し、平成19年度一般会計決算の所管分について審査しました。



Q 地方交付税が39億円強の収入になっっているが、今後の見通しは。

A 今後は合併算定がなくなるので、特別交付税の上乗せ分が減額になり2億円くらいの減額になる

かと思う。

Q 入湯税の施設毎の金額は。

A ホロルの湯で3、436万円、ゴルフ場で265万円である。

Q 滞納者に対して他市町村では、茨城租税債権管理機構に依頼し、競売等の厳しい対応をしているが、本町では検討しているのか。

A 本町でも依頼しており、今年も10件を競売する予定。

Q たばこ税を減額しているが、どのくらい落ち込んでいるか。

A 健康推進のため喫煙は少なくなり、20年度は約1,000万円の減額になる見込みである。

Q 平成19年度の火災件数、救急車の出動回数について。

A 火災14件、救急関係520件、救助関係4件、警戒関係11件、その他27件の出動であった。

Q ホロルの湯啓発事業の効果は出ているのか。

A 町民利用券の実績として7、094人で225万円の支出であるが、入湯税が町に入ってくる。

Q 電子入札導入で、入札コストの削減はどのくらい図られたのか。

A 電子入札は透明性が図れるもの

であり、コストの削減にはならない。
Q. デマンド交通運行補助の成果は。
A. デマンド交通は町内のみでの運行なので、利用者は買い物や病院等に利用している。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は、会期中の9月11日に委員会を開催し、平成19年度一般会計決算の所管分、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計及び介護保険特別会計の決算について審査しました。



Q. 給食費の滞納に対する対策は。滞納者に対し、税務課の収納対策室と連携を密にして厳重な対応ができないか。
A. 学校から分割納付のお願いをし、それにも応じず3ヶ月以上未納の場合は、教育長名での催告書を発送し、それでも未納の場合は町長名での文書による納付催告を出す。
Q. 国民健康保険税の督促手数料は月に何件あるのか。

A. 年間で3、173件、月に約264件である。
Q. カーブミラーや防犯灯の要望はどのくらいか。
A. 要望は約30ヶ所あり、カーブミラー6ヶ所、防犯灯23ヶ所を設置した。

Q. 火葬費補助とはどのようなものか。
A. 桂地区、七会地区は広域斎場に委託しているが、常北地区は委託しておらず火葬料が高くなってしまっているので、その差額分を補助している。
Q. 老人福祉の配食サービスで食材等の価格が高騰しているが、負担金は現状維持ができるのか。また、民間事業者との連携は考えているのか。
A. 今後の価格高騰の状況によりその時点で協議したい。民間業者との連携については現在のところ協議していないが今後検討していきたい。

Q. 県補助の学校図書費をどのように使用しているか。
A. 小中学校それぞれ1人当たり900円で、均等割は小学校4万5、000円、中学校9万円を配分している。
Q. 本町の介護予防事業はすばらしいか。

いが、今後実績調査をしてはいかがか。
A. 本町では介護に力を入れていく。実績調査については、今後保険給付費が抑えられるかで判断できる。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、会期中の9月12日に委員会を開催し、平成19年度一般会計決算の所管分、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道事業会計の決算について審査しました。



Q. 町営住宅の戸数は何戸あり、町営住宅使用料の滞納者は何人いるのか。また、滞納者に対しての対策はどのようにしているのか。
A. 478戸のうち現在入居しているのが358戸であり、滞納者は97人である。対策としては、直接徴収に行くか、連帯保証人をお願いしている。

Q. 下水道事業費負担金、下水道使用料を滞納している戸数は。
A. 滞納の件数は、平成19年度から19年度までで負担金が464件、使用料が286件である。

Q. 現在、飼料等が高騰しているが、畜産農家に対して町として対応を考えているか。また、飼料代の補助をする考えはあるか。
A. 現在のところ飼料等は輸入が主であるので、価格が下がるのを待っている状況である。現在、畜産農家から飼料代等の補助の要望はないが、要望があれば検討したい。
Q. 野外活動センターの指定管理料をかなり支払っているが、町で運営する考えはあるか。
A. 旧町村一つずつあったキャンプ施設であるが、廃止等を含め検討する時期に来ているかと思う。
Q. 軌道敷道路の改良は年次計画で実施するのか。
A. 排水整備のみならず拡幅も含めて事業を進めている状況である。

Q. 変更金額の少ない工事については、業者に企業努力で行ってもらうことはできないか。
A. 10年ぐらい前までは3%以下の変更は行っていなかったが、最近では変更すべきと指導を受けている。

研修報告

議会運営委員会

宮城県本吉町議会を研修

一般質問の一问一答式、議会報告会、夜間議会を実施

去る7月31日、議会活性化の取り組み状況を調査するため、本吉町議会を研修してまいりました。

本吉町では、開かれた議会づくりと議会の活性化に資するため、一般質問の一问一答式及び対面式、議会報告会の開催、夜間議会の開催を行っている。

一般質問の一问一答式では、質問、答弁を含め90分以内で行い、発言回数に制限を設けておらず、徹底して追及することができるようになった。

議会報告会では、住民と対話を重ね、住民とともに地域社会の活力ある町づくりを目指すため、毎年4月の夜間に5日間、議員が一班4人の3班集体で町内15会場に出向き行っている。19年度の参加人数は合計で262人であった。

夜間議会は、3月と9月定例会の

初日に会議時間を延長し、午後6時から9時までの間で主に一般質問を行っている。夜間に行くことにより、日中は仕事で傍聴できない町民も傍聴できるようになり好評を得ている。

これらにより、開かれた議会づくりと議会の活性化を図ることができるようになった。また、本吉町の議会活性化への取り組みが高く評価され、全国各地から視察研修に訪れている。

今回の研修を終えて、本吉町の議会活性化への取り組みは大変参考となる研修でありました。これらを今後の城里町の議会運営にも十分に活用し、開かれた議会づくりと議会の活性化に努力してまいりたいと思います。



研修風景



本吉町役場玄関にて

本吉町の概要

- 【人口】 13,981人
(平成20年7月末現在)
- 【世帯数】 4,034世帯
- 【面積】 37.99km²
- 【議員定数】 14人
- 【委員会】 2 常任委員会
議会運営委員会
議会広報特別委員会

町村議会広報研修会に参加して

議会広報委員会は、去る8月20日と21日の2日間、全国町村議会広報研修会に参加しました。東京で開催された今回の研修会には、全国各地から約400人が参加し、1日目は大学教授、専門誌の編集長などからそれぞれ専門的分野の研修を受け、2日目は広報紙のクリニックが行われました。

今回の研修会では、内容が分かりやすく、読みやすく、より多くの町民の方に親しまれる広報紙の作成方法について学び、大変参考になる研修会となりました。



審議した議案と各議員の賛否(第1回臨時会・第2回臨時会・第3回定例会) ○は賛成、×は反対、－は欠席

議案番号等	議案名	議員名																	
		河原井大介	関誠一郎	阿久津則男	桐原健一	飯村吉伊	小林祥宏	玉川台俊	南條治	杉山清	寺田和郎	三村由利子	松崎信一	小松崎三天	鯉淵秀雄	根本正典	阿久津尚一	小坪孝	小林宏
第46号	副町長の選任につき同意を求めること	○	－	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○
第47号	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	－
第48号	農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長 の た め 採 決 に 加 わ つ て い な い	○	○	○	○
第49号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う城里町条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第50号	公益法人制度改革に伴う城里町条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第51号	城北地方広域事務組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第52号	ふるさと応援寄附金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第53号	公の施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×
第54号	平成20年度一般会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第55号	平成20年度国民健康保険特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第56号	平成20年度老人保健特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第57号	平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第58号	平成20年度介護保険特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第59号	平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第60号	平成20年度農業集落排水事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第61号	平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第62号	平成20年度水道事業会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第63号	人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第64号	平成19年度一般会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第65号	平成19年度国民健康保険特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第66号	平成19年度老人保健特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第67号	平成19年度介護保険特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第68号	平成19年度公共下水道事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
第69号	平成19年度農業集落排水事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第70号	平成19年度簡易水道事業特別会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第71号	平成19年度水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議会の動向（7月～9月）

7月	31日	議会議事委員会視察研修（8月1日）
29日	第1回城里町議会臨時会	
25日	農業委員会定期総会	
24日	議会広報委員会	
19日	城里町学校再編検討協議会	
16日	議会広報委員会	
15日	城里町立常北中学校建設検討委員会	
3日	議会広報委員会視察研修（4日）	
1日	城里町国民健康保険運営協議会	
8月	6日	第4回城里町民運動会実行委員会
11日	指定管理者候補者選定委員会	
18日	第2回城里町議会臨時会	
20日	町村議会広報研修会（21日）	
25日	指定管理者候補者選定委員会	
27日	農業委員会定期総会	
9月	2日	議会運営委員会
5日	議会全員協議会	
9日	第3回城里町議会定例会（19日）	
10日	決算特別委員会（総務）	
11日	決算特別委員会（教育民生）	
12日	決算特別委員会（産業建設）	
25日	農業委員会定期総会	
26日	城里町学校再編検討協議会	

議会を傍聴してみませんか

今、町ではどんなことが議論されているのだろうか。どんな計画があってどのように進んでいるのだろうか。みなさんに身近なこともかもしれません。

どなたでも傍聴できますので、ぜひ一度議会の傍聴にお出かけください。



傍聴席



議場

次回の定例会は、12月の予定です。

（手続きは本庁舎2階総務課で
住所・氏名を明記するだけです。）

日程など詳しい事は議会事務局へ

TEL.029-288-3111
(内線 301)

表紙によせて

ウクレレ教室(岩船地区公民館講座)
第1・3土曜日の午前10時～11時
30分に現在15人で活動しています。

講師 川上 正三 先生

対象者 一般人、高齢者
・手軽に始められて、初めての方でもすぐ弾けます。

・南国のムードでこころが癒されます。

興味のある方は、

029-289-4535まで

お問い合わせください。

※ 新規の入会は、来年の5月頃を予定しています。

編集後記

朝夕肌寒い日が続いています。稲の収穫も終り、水田には昔ながらのおだ干しの風景が。あぜには彼岸花。野には秋桜。時折風につて金木犀の甘い香りが。空を飛びかう赤トンボ。そばの花を見ながら台風の来なかつた事に感謝。

しかし、国会は大荒れに荒れ、次から次へと今の国政を象徴するかのよう出来事が、何を信じて良いのやら。これでは国が、地方が良くなるはずがない。我々地方に住む者のためにも、格差社会、地域間、格差のない国づくりに一日でも早く取り組んで欲しいものだ。

広報委員会では、町政や議会活動が解りやすく、皆さんに読んでいただけるような広報紙づくりに取り組んでまいります。

南條 治 記

議会広報委員会

- 委員長 三村 由利子
- 副委員長 河原井 大介
- 委員 南條 治
- 玉川 台 俊
- 阿久津 則 男
- 関 誠一郎